

分任契約担当官
陸上自衛隊石垣駐屯地
第445会計隊長 佐藤 俊

第445会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
13	医療廃棄物収集運搬及び処理	石垣駐屯地	8.4.1～9.3.31	8.3.17	8.3.26 0830	8.3.26 0830	無	
		以下余白						

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒 907-0003
住 所 沖縄県石垣市平得1273-404
部隊名 陸上自衛隊石垣駐屯地第445会計隊 契約班 担当：渡邊（内線：343）
連絡先 TEL：0980-98-0008
FAX：0980-82-1145

見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊石垣駐屯地
第445会計隊長 佐藤 俊

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6S8R1WT00130	6SYK1C60008 0001						
品名 または 件名							
医療廃棄物収集運搬及び処理							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
2.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
陸上自衛隊 石垣駐屯地				石垣駐屯地業務隊 衛生科			
搬入場所				納期または工期			
医務室 木村1曹 (583)				令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)			

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

提出日時場所：令和8年3月26日(木) 8時30分 会計隊 事務室

4 決定方式及び契約方式

決定方式：単価 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 実施要領について

オープンカウンター方式実施要領による。

(2) オープンカウンター方式件名リストの提示場所：陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsd/f/wae>)・陸上自衛隊石垣駐屯地

(3) 契約条項及び入札参加者心得を示す場所：陸上自衛隊 石垣駐屯地第445会計隊・西部方面隊ホームページ・商工会議所

(4) 契約書等作成：契約書の作成の可否については落札者にその都度連絡する。作成する場合には、落札決定後「駐屯地用標準契約(請)書」の様式により作成する。

(5) その他

申し込みがあった者については、市場価格の調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

(6) 問い合わせ先

〒907-0003 沖縄県石垣市字平得1273番404

陸上自衛隊石垣駐屯地

TEL 0980-98-0008

FAX 0980-82-1145 (直通)

オープンカウンターに関する事項：第445会計隊契約班 渡邊 内線343

仕様書に関する事項：石垣駐屯地業務隊衛生科 熊 内線583

仕 様 書

物品番号		仕 様 書 番 号
		第 4 号
	医療廃棄物収集運搬及び処理	作 成 令和8年3月12日
		作成部隊等名 石垣駐屯地業務隊衛生科
<p>1 総則</p> <p>1. 1 適用範囲 この仕様書は、石垣駐屯地業務隊衛生科において実施する医療廃棄物収集運搬及び処理の役務調達について規定する。</p> <p>1. 2 用語及び定義 この仕様書で用いる用語及び定義はGLT-CG-Z000001(陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書)による。</p> <p>1. 3 種類及び数量(予定) a) 感染性廃棄物処分 400kg b) 収集運搬 2回 c) 収集運搬には、運搬に関わる諸経費を含めるものとする。</p> <p>1. 4 引用文書及び法令等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年第137号) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年)</p> <p>2 役務に関する要求</p> <p>2. 1 収集・運搬及び処分 契約の相手方は、別に示すほか発注の都度収集・運搬及び処分をおこなうものとし、関係法令に基づき実施するものとする。なお、契約履行に必要な器材及び消耗品等は、契約相手方が準備するものとし、それにかかる経費も契約相手型の負担とする。</p> <p>3 品質保証</p> <p>3. 1 監督・検査 監督及び検査は、契約担当官が定める要領による。契約の相手方は、処分終了後に検査官に対し管理票(マニフェスト)(B票・D票及びE票)を提出し役務完了の確認を受けらる。</p>		

4 その他の指示

4. 1 保全

- a) 駐屯地の立ち入りに際しては、所定の手続きを行うものとする。
- b) 駐屯地内での行動は、駐屯地の規則及び関係者の指示を厳守するものとする。
- c) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり知りえた情報の管理に万全を期し、別途利用等を防衛省の承認なく行ってはならない。

4. 2 引渡し場所

石垣駐屯地業務隊衛生科とする。

4. 3 仕様書に対する疑義

本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、担当者等と協議するものとする。